岩手県本庁舎広告募集要項

1 広告関係規程

広告掲出は、「岩手県広告取扱要綱」、「岩手県広告取扱基準」及び「岩手県本庁舎広告掲出 要領」に基づいて行います。

- 2 掲出場所・掲出枠数
 - (1) 岩手県本庁舎1階・地階エレベーターホール 16枠
 - 1階 13枠
 - · 地階 3枠
 - (2) 岩手県本庁舎エレベーター内 2枠
- 3 広告の種類・規格
 - (1) 岩手県本庁舎1階・地階エレベーターホール B 2 判縦(縦 728mm×横 515mm) のポスター掲出
 - (2) 岩手県本庁舎エレベーター内 A 2 判縦又は横(縦 594mm×横 420mm)のポスター掲出
 - ※ ポスターは、県が設置するパネルに掲出します。
- 4 掲出期間

令和6年度契約月~令和7年3月

- ※ 広告は、原則として掲出開始日の前日の午後3時から午後5時までの間に掲出し、掲出終 了日の午後3時から午後5時までの間に撤去します。
- 5 広告掲出料(行政財産貸付料)
 - (1) 1階エレベーターホール 1 枠/11 ヶ月の場合 121,705 円 (消費税及び地方消費税含む)
 - (2) 地階エレベーターホール 1 枠/11 ヶ月の場合 61,205 円 (消費税及び地方消費税含む)
 - (3) エレベーター内 1 枠/11 ヶ月の場合 60,969 円 (消費税及び地方消費税含む)
- 6 揭出申込受付期間

令和6年3月15日(金)~令和6年度中の空枠が無くなるまで

- ※ 持参する場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。
- ※ 毎月1日までの申込到着分について、原則翌月から契約・掲出開始とします。
- 7 応募資格
 - ア 岩手県広告取扱基準第5に該当する民間企業等でないこと。
 - イ 県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)第2、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)第2及び物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日)第2より、県から指名停止を受けている民間企業等でないこと。
- 8 掲出できない広告

岩手県広告取扱基準第4に該当する内容は掲出できません。

- 9 申し込み書類と提出先
 - (1) 岩手県本庁舎広告掲出申込書(別記様式第1号)
 - ※添付の申込書をダウンロードしてください。
 - ※申込書の確認事項をよく読んでチェックをお願いします。

- (2) 広告主における役員の一覧表(別記様式第1号の2) ※添付の役員一覧表をダウンロードしてください。
- (3) 委任状(代理人が申込者の場合)

(4) 添付書類

ア ポスター図案・説明書等

- ・ 掲出しようとするポスター図案 (イメージ、ラフ・スケッチ等) や広告内容の説明書、 関連資料等
- イ 広告主にかかる登記事項証明書(写し可)
- ウ 広告主の業務内容がわかるもの
 - 会社概要等および広告主のホームページのURL
- エ 岩手県に業者登録(物品・工事・委託 等)している場合は、現在有効な通知の写し
- 才 納税証明書
 - ・岩手県内の事業所の場合: 県税、消費税及び地方消費税の納税証明書
 - ・岩手県外の事業所の場合:法人税又は事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- (5) 提出先は、郵送、電子メールまたは持参のいずれかにより、下記 12 の問合せ・申し込み先 (管財課)へ提出してください。

なお、電子メールの場合、件名は、「岩手県本庁舎エレベーターホール広告の申込について(企業名)」とし、送信側の担当者を複数名設定(ccへ追加)したうえで、申込書類はPDFファイルで送信してください。

10 申し込みに際しての留意事項

- (1) 申し込み期間は、年度末までを単位とします。
- (2) 申し込み枠数は、原則として1者につき1枠までとしますが、希望される場合は、1者2枠まで応募できます。

(応募枠数が枠数に満たない場合などには、この限りではありません。)

- (3) 広告作成費用は、広告主の負担となります。
- (4) 広告の掲出及び撤去に関する作業は、県が行います。(掲出場所は指定できません。)
- (5) 広告掲出期間中に、広告を変更する場合は、変更の1か月前までに県への協議が必要です。

11 選定方法

申し込みのあった広告(掲出できない広告を除く。)について、先着順により選定します。

12 問合わせ・申し込み先

岩手県総務部管財課公共施設マネジメント担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号(岩手県庁2階)

TEL: 019-629-5116 (ダイヤルイン)

FAX: 019-629-5139

E-MAIL: AH0005@pref.iwate.jp